

平成20年度第4回中原区区民会議

日時 平成21年3月19日(木) 15:15~

場所 中原区役所5階 502・503会議室

午後 3 時 15 分 開 会

1 開会

司会 定刻となりましたので、ただいまから平成20年度第4回目の中原区区民会議を開催させていただきます。

委員の皆様方につきましては全員ご出席でございますけれども、参与の方々につきましては、市会議員の潮田、原、東、松原参与につきましては、議会関係の会議が急遽入ったということでご欠席との連絡をいただいております。また、本日県議会の採決日でもあるということで、滝田、田島参与のほうからも欠席との連絡を受けているところでございます。そのほかの参与の方については若干遅れている参与の方もいらっしゃるようでございますけれども、定刻となりましたので、ただいまから開催をさせていただきます。

それでは初めに、中原区長の畠山よりごあいさつ申し上げます。

区長 皆さん、こんにちは。区長の畠山でございます。よろしくお願いたします。本日は、お忙しい中、委員の方々には、地域活動、あるいはお仕事のお忙しい中ご出席いただきまして大変ありがとうございます。また、参与の方々におかれましても、お忙しい日程の中を今日のこの中原区区民会議にご出席いただきまして大変ありがとうございます。

今日は第2期の中原区区民会議の第4回目ということでございまして、お手元の資料にもありますように、「これからの地域コミュニティづくりを考える」というテーマでお話し合いをいただくことになっております。

これまで第2期の中原区区民会議は、10月9日に第2回、それから1月20日に第3回をおこなわれまして、この2回でもって「地域で取り組む放置自転車問題」というのをテーマにして、放置自転車を減らす、あるいはなくすためにどうしたらいいかということについての具体策の検討をいただきました。その結果、皆様の熱心なご討議によりまして、放置自転車を減らす、あるいはなくすために、町内会・自治会や商店街を初めとする各団体、それから区民の方々お一人お一人、そして私ども行政が、それぞれ具体的にどんな行動、活動をしていくかを確認し合ひまして、それに基づきます具体的な取り組みが今始まっているところでございます。

この区民会議は、ご承知のように、区の課題を話し合うと同時に、その改善、解決に向けまして、区民の方々と行政との協働によりまして具体的に取り組むことを目的としております。これまでも放置自転車問題の改善、解決に向けましては、区民の方々に大変なご尽力をいただいているところでございますけれども、今後もさらにそれぞれのお立場での、あるいは協働によります活動が積み重ねられていくこととなりますので、どうかよろしくお願したいというふうに思っております。

さて、今日の第4回でございますけれども、さきの運営委員会で、今期の2つ目の検討テーマということで、「これからの地域コミュニティづくりを考える」というテーマを設

定していただきまして、差し当たりは今回と次回の2回ぐらいでこのテーマを区民会議でご検討いただければというふうに思っております。今日はこのテーマを皆様にご討議いただくに当たりまして、市のコミュニティ問題を考える委員会の委員長を務めていただいております法政大学の武藤先生に後ほどお話をいただくということで、お忙しい中ご出席いただいておりますし、また、後ほどビデオで紹介されます地域の現在取り組まれている活動ということで、COCO宮内というところで活動されています原さん、それからまた、つきやまサロンで活動していただいております遠藤さんにもご出席いただいておりますので、皆様のご討議に加わっていただければ幸いですというふうに思います。よろしくお願ひしたいと思います。

地域のさまざまな課題を解決して、より暮らしやすいまちづくりを進めるためには、その地域の人々の輪や行動力、あるいは知恵やパワーがどうしても必要でございますが、昨今、この地域の人々の輪が薄れているのではないかと懸念されております。さまざまな地域で活動に取り組んでいただいている方々の集まりでもありますこの中原区区民会議でこの問題についてお話し合ひしていただひいて、より暮らしやすいまちづくりを進めるために、地域のさまざまな活動の基盤となりますコミュニティをつくる、そしてまたそれを活性化させるということにつきまして、改めてご検討いただければということでございます。

さきの放置自転車問題につきましても大変難しいテーマでございましたが、皆様のご尽力によりまして今新たな活動が始まっているということについて先ほど触れさせていただきましたが、今回のこのテーマもある意味ではなかなか難しいテーマかなということがございますが、どうか皆様方の熱心な意見交換によりまして、テーマについての状況把握、あるいは解決策について深めていただきまして、今後の中原区でのさまざまな地域での人々の輪、コミュニティづくりの新しい第一歩が今日のこの区民会議から踏み出せばいいなというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

本日も傍聴の方に何人かお越しいただひいております。区民会議へのご関心を高めていただひていることに感謝をしたいというふうに思ひます。本日の会議がより実り多いものとなりますようご祈念申し上げまして、私からの一言のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

司会 この会議は会議公開条例に基づきまして公開で行われておりまして、傍聴は許されております。

傍聴人の方にお願ひを申し上げます。入り口でお渡しいたしました傍聴者の遵守事項をお守りいただき、傍聴をお願ひいたしたいというふうに思ひます。また、この会議では会議録を作成し公開することとなっておりますので、ご了解をいただきたいと存じます。

また、報道の取材につきましても協力をすることになっておりますので、よろしくお願ひをいたします。

それでは、まず初めに、本日の資料を確認させていただきます。事務局のほうからお願いをいたします。

事務局 それでは、資料の確認をさせていただきます。

本日は資料が大変多くなっております。まず最初に、式次第です。それから、その次第にホッチキスどめされていまして、別添1、席次表、別添2として委員及び参与の名簿、それから、資料1-1、1-2、1-3という形で「地域の取組み事例」、資料2として「コミュニティを考える視点」、資料3といたしまして「課題調査部会について」、資料4として中原区区民会議検討テーマ「地域で取り組む放置自転車問題」の取組み状況、資料5といたしまして「地域で取り組む放置自転車問題」の活動報告ということで、自転車と共生するまちづくり委員会さんの資料でございます。

それから、資料6として「第2期中原区区民会議中間報告書構成(案)」、資料7-1という形で、ちょっと厚い資料ですが、「川崎市都市計画マスタープラン」、資料8といたしまして「なかはら地球にいいことプロジェクト検討状況」、資料9ということで「第2期中原区区民会議のスケジュール及び審議の流れ」、それから、参考資料ということで「放置自転車のないまち通信」ということで、カラーのものになります。

それから、委員の方のみの資料となりますが、参考資料として「平成21年度施政方針」、「平成21年度予算案」についてというものをつけさせていただいております。

それから、追加資料という形で、資料番号はございませんが、「東急新丸子駅周辺4カ所の放置自転車状況」ということで、川連委員からいただいた資料を添付させていただいております。

資料は以上でございます。皆さんお手元でございますでしょうか。

司会 いかがでしょうか。もし後ほどでも、不足に気がつけば手を上げていただければ事務局のほうで持ってまいりますので、よろしく願いをいたします。

では、ここからの次第は委員長にお願いをいたしたいと存じます。よろしく願いをいたします。

藤枝委員長 皆さん、こんにちは。明日か明後日あたり桜が咲くんじゃないかなんていう話が出ていますけれども、今日は委員の方は全員おそろいで、全員そろっていただくとおっしゃりすごく楽しいですね。前2回は自転車問題を中心に取り上げましたので、今回は地域コミュニティといいますか、平たく言えば仲よく皆さんでやりましょう、そういうことで先生方もお呼びしていますので、いろいろ検討させていただきたいと思っております。では、座らせていただきます。

では、次第に従いまして議事を進めたいと思っております。

2 会議録確認委員の選任

藤枝委員長 まず、議事に入ります前に会議録確認委員の選任がございます。前回は竹井

委員と辻委員をお願いいたしましたので、名簿の順番で参りますと、恐縮ですが、今日は富岡委員と内藤委員さんお二方をお願いするんですが、よろしいでしょうか。では、よろしくをお願いいたします。

3 議題

(1)「これからの地域コミュニティづくりを考える」

ビデオによる地域の活動事例紹介

ア.井田協友会

イ.NPO法人グループリビング川崎(COCO宮内)

ウ.地域ふれあい“つきやまサロン”

藤枝委員長 では、早速議題に入りたいと思っております。

先ほど言われました今回の区民会議の検討テーマについて議事に移りたいと思っております。今回の検討テーマは「これからの地域コミュニティづくりを考える」ということです。

最近、都市圏を中心に地域での人と人とのつながりが非常に薄れてきております。地域活動の参加が減りまして、今朝あたりの新聞にも出ていたんですが、多摩区ですか、町内会の加入率促進タイアップキャンペーンをやっている写真が出ていました。知っている町会長さんもいっぱいいましたけれども、どうしても参加が大分減っているんですね。やっぱりそれにも何か関係があるのかなと思っておりますけれども、町内会とか自治会で活躍する人々の高齢化ですね。皆さんが年寄りになられているんです。一方で、ボランティアのグループとかサークルなど、自発的に行われている市民団体に活動する人が増えてはおりまして、地域の活動が多様化されているのが現状です。

こうした状況の中で、中原区でも再開発地域を初めとして大型マンションの建設が進み、最近、先月ごろからですか、入居が大分始まっております。4月になると一番大きい59階も始まります。昨年12月でしたか、運営部会で地域における交流を促して、地域の活動をどのように活性化していくかということを検討していくことが必要ではないかという議論がありまして、今回のテーマにさせていただいた次第です。

まず、このテーマを検討するに当たりまして、地域における取り組み事例といたしまして、映像でまとめたビデオ資料を視聴したいと思っております。

また、本日はビデオ取材にご協力をいただきました皆様にゲストとしてご参加いただいておりますが、後ほど、ビデオを見ての質問とか感想などがございましたら、意見交換できればありがたいなと思っております。

さらに、もう一方ゲストとして、川崎市都市型コミュニティ検討委員会の委員長でいらっしゃる法政大学の武藤博己先生にもお越しいただいております。武藤先生はビデオ報告の後にご講演をお願いしておりますので、よろしくをお願いいたします。

それではまず、本日のビデオ資料について簡単に事務局から説明をお願いいたします。
事務局 それでは、ご説明いたします。お時間もございませんので、簡単に説明いたします。

今からご覧いただきます映像資料は、区内で特徴的な活動を行っている団体として3つの団体を取り上げさせていただいて、団体の方々のご協力により撮影させていただいたのでございます。

まず、地域の自治組織として活動されている井田協友会さん、次に、高齢者住宅COCO宮内の運営などを行っている特定非営利活動法人グループリビング川崎さん、それから、閉園されました幼稚園の教室を活用して活動されている、地域ふれあいつきやまサロンさん。この順番で紹介させていただきます。これからご議論いただきます「これからの地域コミュニティづくりを考える」というテーマの参考にしていただき、議論を深めていただければ幸いです。

事務局からは以上でございます。

〔ビデオ上映〕

藤枝委員長 竹井さんがあんなに一生懸命仕事をしているのを初めて見ました。また、原さんも、先ほどのあれを見まして、サポーターの方が自分のためにやっているとおっしゃってましたね。あれも同じ目線ですばらしいことだと思います。ああいう運動がどんどん広がっていけば、中原区ももっともっとよくなると思うので、楽しみにしています。

続いて、今ビデオでご紹介しました各団体の代表の方々にゲストとしてお越しいただいていますので、ご紹介いたします。

NPO法人グループリビング川崎の理事長原眞澄美さん、よろしくどうぞ。

〔拍手〕

続きまして、つきやまサロン代表遠藤敦子さん。

〔拍手〕

以上のお二方です。

井田協友会の松本会長は今日所用がございまして、残念ながら欠席です。でも、こちらにいる竹井さんがたしか副会長ですね。まだですか。

竹井副委員長 来年度からです。

藤枝委員長 失礼しました。来年副会長だそうです。竹井さんに補足説明していただければよろしいかなと思っております。

ゲストのお二方に簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。まず、原さんからお願いいたします。

原 どうも皆さん初めまして。私はただの素人の一市民なもので、こういうところで皆さんに教授するものは何もないんですけども、中心になっているのは高齢者のグループリビングです。10人まで住めるんですけども、今8人いまして、どういう人たちが住んで

いるかという、例えば、5年前から住んでいる方なんかはひとり暮らしだったわけです。そうすると、「ただいま」と言う自分で「おかえりなさい」と言う。「疲れちゃっているから生卵を食べて終わり」、そういう生活をしていたと言うんですね。だから、ここへ来たら毎日ごちそうでという喜びを感じられたようです。ある方は、息子さんの会社がちょっとうまくなくて、立て直すために、おばあちゃんそこでちょっと休憩していてよと入られた方もあります。最近入られた方は50代の方なんですけれども、リウマチが悪化して、ずっと結婚しないでひとりだったもので、毎日痛みには耐えかねて泣いて暮らしている。お試しの1泊をしたら、とても希望が出たと言われまして、2週間後に入居されました。

そのように、ひとりではちょっと耐え切れる生活ではないという方が、人と一緒に住みたいということで結構入居されて、最初はそんなにいなかったんですけども、その入居生活を今ですと大体三、四十人の人で支えています。ですから、家事契約費というのを例えば1人3万円ずつ集めるんですけども、10人だと30万円ですね。それを三、四十人の人でちょっとの謝礼ということでいただいているので、単純に計算して1人1万円ぐらいなんですけれども、それは無償の本当のボランティアではなくて、やっぱりちょっと時給が出るという形ですりしています。

それで、お掃除の人、食事をつくる人、生活をサポートする人、主に3つに分かれているんですけども、大体お掃除の好きな人は料理が嫌いとか、料理が好きだけでもお掃除は嫌いとか、うまくしたもので、兼ねてやっている人はほとんどいなくて、それぞれ自分の得意分野、全部嫌な人はコンピューターが上手で、私たちの書類をつくったり、私は運転が上手なので皆さんを病院にお連れしたりと、どの能力がいいというんじゃなくて、それぞれの特徴ある能力を生かして、そして、今8人の人の生活を支えているというのが主な活動です。

その30人、40人と入居者だけでは寂しいので、アトリエ21という趣味の教室が今10講座ぐらいあるんですけども、最初は3講座から始めました。今一番人気はそろばん教室ですね。子どもたちが3クラス、12人ずつ来ていて、今二、三十人待ちがあり、とても喜ばれています。そういう中で、そこに連れてくる、付き添いしてくるお母さんとかおばあちゃんとか、それから、実際自分が講座を受けている人、カフェBEBORNに食事に来る人など、そういう人たちが入居の人と一緒に講座をしたり一緒にランチをしたり、また、さっきちょっと出ていたんですけども、火、木、金は20代のピアノを弾いてくれるボランティアが来るんですけども、その人たちに「寒い朝」をリクエストとか言うと、楽譜があれば弾いてくれるんですよ。「これ」とか言うと、そぞろに「寒い朝」をみんながカフェで歌い始めたりというように。

そういう生活の中で、ただ高齢者の住宅だから誰も来ないようにかぎを締めてその人たちだけで暮らすということではなく、地域の風を入れてというような活動をしています。

話すと、とてもじゃないけれども5分では話せないので、上宮内バス停を降りて歩いて二、三分です。宮内の郵便局、交番のすぐそばなんですけれども、カフェのお食事もしがてら、どうぞ皆さん一度遊びにいらしてください。お待ちしております。どうも失礼しました。

〔拍手〕

藤枝委員長 ありがとうございます。

では次に、遠藤さん、お願いいたします。

遠藤 つきやまサロンの遠藤と申します。このようにたくさんの皆様に聞いていただく機会がございませんので、とにかくたくさんご案内申し上げますので、長くなって時間が来ましたら、どうぞストップをかけていただきたいと思います。

私どものつきやまサロンは、前に川崎市立の幼稚園がございました。小学校についている附属幼稚園ですけれども、そこが30年続きまして閉園になりました。それが平成13年ですけれども、子どもたちをその幼稚園に通わせて大変お世話になった親たちのOB会がございまして、それで、ここはもったいないと、私たちの子育て青春時代に送り迎えに毎日通ったここが空くからというので、さあ、ここで何かしましょう。それで、教育委員会に要望しましたり市議会に陳情いたしましたりして使わせていただくことになり、13年の閉園のすぐ6月には、開設というのかな、立派な名前ですけれども、つきやまサロンとして開きました。そのときも、初めのときは女ばかりの役員たちでございましたので、男性がいらっしゃるといいなと思ひまして声かけをしてダンスパーティーというのを、これは相手が男性ですから皆さんがそろそろ連れていらして、70人ぐらいの男性を連れてきてくださいます、にぎやかにオープンいたしました。

最初の活動でございましたけれども、そこで、みんなさあいろいろやりましょうということで、地域の拠点になるように、コミュニティという言葉をも十分に理解もしないでコミュニティルームということで教育委員会とか市議会に陳情いたしましたら、コミュニティルームにするには図書館機能もないし、部屋の数も少ないからだめだと。それでもずっとコミュニティルームで押し通しております。

何しろ地域の皆さんに声かけをということですが、木曜日を活動日にいたしましたので、集まってくださる方はリタイアされたご高齢の方が主で、8年前でございますから、私も8年前はもっと若かったです。みんな今もう8年過ぎましたら立派な大高齢でございまして、そのメンバーが中心になりましてオールスタッフということで運営活動しております。何をかという、まずゼロ歳から高齢層までということですが、幼稚園の後ですから、子育てをずっとやってきているメンバーもありましたので、そういうこともいろいろと入れまして、住みよいまちづくりというのは子育てしやすいまちづくりだというふうなことで、すべての年齢にかかわる健康づくり、心身、心と体ですけれども、心身健康づくりということ、それでスタートいたしました。

サロンというのも、今は子育てサロンとかたくさんございますけれども、その当時サロンがなかったものですから、地域の皆様はピンクサロンか美容院かとかとおっしゃいますので、んと思ひまして、地域ふれあいとつけました。そうしたら、今はそれがもう字を書くのに長くて、地域ふれあいつきやまサロンになりますので、ちょっと困っているんですけれども、今皆さん、サロンという考え方が広がって、地域の方は自由にサロンとして出入りいただいております。

そこでまず、高齢者が主体となって活動しておりますので、自分たちの健康維持にかかわる勉強会をいたします。やはり人が集まるのにただのおしゃべりではあれですから、テーマが欲しいので、難しいことを言っておりますけれども、みんな簡単な自分の感想とかそんなものを持ち寄っておりますけれども、そういうふうな健康講座。これは、たまたま日本医大の方々が、先生方がご協力くださいますので、ずっと医大の先生方が本当にボランティアでお昼の時間帯にかけて来ていただきまして、勉強させていただきました。ただいまも老人病研究会の先生が年3回か4回おいでくださるんですけれども、その方も高齢です。習志野からいらっしゃるんですが、ちょっとこちらのほうもプログラムを組む関係上お声をおかけしないと、準備ができていたとしてもというふうなお電話がございますので、2カ月に一遍とか、それで自分たちの健康づくりの勉強をしております。また、区とかの保健センターの皆様にもいろいろと来ていただいて、本当にみんなのボランティアでそういう勉強会というのをしております。

ただ、その勉強会だけじゃなくて、健康づくりには社会に出ることということですので、やっぱり防災とか防犯とかそういうふうな方面。あとは隣の等々力緑地のごみ拾いと自然観察とか、そういうものに自分たちから出て歩いて、勉強しながらまちづくりにもなるというあたりで、高齢者なりのできるときにできる活動というのを続けております。

あと、先ほども出ましたけれども、世代間交流というと、隣に、小学校の敷地にわくわくプラザというのがございます。その子どもたちとの交流。さっきは飛行機おじさんというのがいろいろ工夫しましてあの飛行機を飛ばして、それから、今日は木曜日ですので県のくらし安全の方が3人ぐらいいらして、わくわくの子どもたちは親御さんが働いているからわくわくプラザに来ていますので、親子防犯交流は、私たち高齢者が親になって、わくわくの子どもが子どもということで、今、親子防犯交流会というのをつきやまサロンでやっているはずですが、そのようないろんな活動を、皆さんが、来ている方が一つ一つ自主的にそういうふうなものを持っていただいて、それでオールスタッフということで活動をいたしております。

活動とかと言うと大変大きく聞こえますけれども、例えば、普通の教室のところへこういうふうな長机を2つ並べますと両側で6人で8人が座れます。そこが1つのグループで、私らから言えば折り紙教室、その向かい側のところにまた長机を並べて、絵手紙の人が何かやっていればそこは絵手紙教室とか、そういうふうな形の、本当に、当初からで

したけれども、1つの部屋の真ん中で何かをするんじゃなくて、地域みんなが集まって
というふうな、地域サロンというふうに呼んでいただいた人もおりますので、そのような
活動をしておりまして、19年度からは川崎市のすこやか活動も始めまして、地域の皆さん
に、ひきこもりの方々に、ひきこもり防止と言うんですけれども、皆さんがおいでくださ
るように1カ月に1回ずつ一日会をやっております。それにはお食事を差し上げたり、そ
ういうことをいたしております。

まだいろいろたくさんございますけれども、8年がたちましたけれども、みんな元気で
すけれども、先を思いますと、やはり次に続く世代の方がなかなかいらっしゃいませんの
で、そのあたりは課題になりますが、若いお母さんもちょこちょこ、今日は午前中は30代
ぐらいの方が5人おりましたので、何とかずっとつながりをつけていきたいなとか思って
いるところでございます。

そのようにたくさんやっておりますけれども、実に楽しくて、つきやまさんのところは
生涯現役高齢ロマンというけれども、元気で死のうという会だねと言われまして、元気で
死のうって私もびっくりしたんですけれども、裏返せば死ぬまで元気にということで、そ
ういうふうな活動をしております。どうもありがとうございます。

〔拍手〕

藤枝委員長 ありがとうございます。死ぬまで元気でいたいですね。

「コミュニティを考える視点」

法政大学大学院政策創造研究科教授 武藤博己

(川崎市都市型コミュニティ検討委員会委員長)

藤枝委員長 続きまして、皆さんのご質問は後ほどお受けするとしまして、もう1人のゲ
ストでいらっしゃいます武藤博己先生にご講演をお願いしたいと思っております。

法政大学大学院政策創造研究科教授であります武藤先生は、行政学や地方自治の専門家
で、川崎市を初めとして多くの自治体の審議会の委員をお務めです。現在は川崎市都市型
コミュニティ検討委員会の委員長として、川崎市のコミュニティのあり方について研究を
されております。

本日は、今回の区民会議のテーマであります地域コミュニティについて、川崎市におい
てどのような課題を抱えているかというテーマでお話をさせていただきたいと思ってお
ります。

それでは、武藤先生、よろしくお願いいいたします。

武藤 ただいまご紹介をいただきました法政大学の武藤と申します。

レジュメを用意してきましたので、それを見ながら話を進めていきたいと思
います。「コミュニティを考える視点」というテーマを設定させていただきました。「はじめに」
と「コミュニティのイメージ」、裏面ですが、2が「コミュニティの論点」、それから「コ

コミュニティ力の強化」というふうに4項目ということになります。

まず、表の「はじめに」というところですが、ここは私と川崎市のかかわりといいますか、私とコミュニティ問題、あるいは市民活動とのかかわりということでありまして、一番下のところに、2008年5月、昨年5月から川崎市都市型コミュニティ検討委員会というものが設置されました。私は昨年3月までロンドンにいたんですが、この話が来たのはまだ日本に戻ってくる前でありまして、大変興味深い新しい問題に取り組む委員会が立ち上がるということで、メールのやりとりだけでこの委員を引き受けさせていただきました。

ただ、その前に、2000年、2002年というところにありますように、私が川崎市と多くかかわってきたのは市民活動のほうでありまして、市民活動推進委員会というものが現在あります。こちらは4期目になっておりますが、ここでずっと最初から委員長のような役割をさせていただいておりますし、川崎市市民活動支援指針策定委員会というのがその前につくられたんですが、ここでも委員長をやってきました。

なぜそうなったのかというと、一番上のところに戻りますが、94年に川崎市に市役所の職員の方々の組合が自治研究センターというのをつくっているんですが、そこで第三セクターに関する研究会を設置しようということで座長をいたしました。ここでの問題意識は何かというと、行政の本体ができないことを行政以外の、要するに市役所とか区役所ができないことを行政以外でどういう団体がやっているんだろうかという問題意識で、そのときは第三セクターという考え方、今でもありますが、第三セクター、行政の本体でないところで行政の仕事をやっているというようなことをちょっと調べてみよう。要するに行政以外に行政の仕事をやっているというのはどういうことなんだろうかという問題意識だったんです。

この年、94年に研究を始めたんですが、95年の1月に阪神大震災が起きまして、そこで、ご承知のとおり、多くの市民活動団体、NPOが現地に入っているんな活動をしたわけでありまして。そこから、私たちもその次の年は、なかなか言葉が難しいんだけど、第三セクターはやはり行政のちょっと下請的なところがあるということなので、そうではない、もう少し行政から自立した活動というので行政にかわる活動をしているところはないかということで、市民事業研究会というのを立ち上げて研究していったわけです。

ここでできた研究会で市民活動の重要性のようなことを指摘したんですが、川崎市はここですぐに動いてくれなくて、そうこうしていると、今度は東京都のほうから声がかかりまして、97年のところにありますが、東京都の第7期コミュニティ問題研究会というのに誘われまして、そこで座長をやって、いろんな東京都のかかわる団体を調査しました。ただ、そのときの問題意識は、やはり東京というと、もう町内会・自治会とは直接関係がありませんので、どうしても東京都のかかわるのは市民活動団体で、野鳥の会とかいろんな団体がありますが、そういうところでいくと、コミュニティというよりも市民活動に関す

る研究会になるのではないかとということで、委員会の名称も変更して、市民活動を中心に調べたというわけです。

そういうことを東京都のほうで、この後も幾つか委員会が続くんですが、そうしたところ、川崎市のほうから声がかかって、川崎市の市民活動推進委員会のほうにかかわっていったというわけでありまして。これが私のかかわりで、10年以上コミュニティとか、あるいは市民活動というようなことにかかわってきたというわけでありまして。

では、コミュニティのイメージというのはどんなものなんだろうかということであります。これもいろいろ議論があるんですが、簡単に言いますと、こういうコミュニティ問題が出てきたというのは1969年、昭和44年です。東京オリンピックから5年ぐらい後のまさに高度成長の中で、都市型の社会にどんどん変わっていくというわけですね。農村型の地縁的な人のきずなの強い社会から、都市になって、隣の人が何をやるかわからないけれども、都市という巨大な生活の場が生まれて、そこで個別の人間関係はどんどん希薄化していくという中で、でも、地域の持っている力を発揮させなくてはいけないという問題意識があったと思います。そこで、国民生活審議会のコミュニティ問題小委員会というのが立ち上がって、コミュニティの問題をいろいろと取り組み始めたわけでありまして。

そこに定義のようなことが書いてありますが、ちょっとかたい定義だなと思っておりますけれども、同じ国民生活審議会が2005年、4年前につくったものは、2つ目のところですが、「コミュニティとは、自主性と責任を自覚した人々が、問題意識を共有するもの同士で自発的に結びつき、ニーズや課題に能動的に対応する人と人とのつながりの総体のことをいう。」、こういうことになっております。

これもわかったようなわからないような定義なんですけど、図をかいておきましたけれども、そもそもコミュニティというのは地域社会とか近隣社会ということでもいいんだと思うんです。ただ、地域に人が住んでいるからそれがコミュニティだということ、例えばヨーロッパ・コミュニティ、今はEU、ヨーロッパ・ユニオンと言いますが、ヨーロッパ・コミュニティと言っていました。そもそもはヨーロッパ・エコノミック・コミュニティ、EECというのが当初の名前ですが、だから、コミュニティというのは地域に人が住んでいけばコミュニティと言っていいわけなんですけど、ただ、そこにやはり人のつながりとか次の裏のページに書いてあるような何らかの要素が必要ではないかというふうに思います。

この図は団体Aを中心に、町内会・自治会、それから商店街、社協、市民活動団体、青少年団体、その他の団体というのがネットワーク化されていることをイメージしているわけですが、このAのところには町内会が来る場合もあるし、また別の活動では商店街がこの真ん中にあるということがあります。あるいは、今日のお話で出てきたところでは、やはり市民活動団体、NPO法人が真ん中にあるというような活動もあるので、それは活動、活動に応じて中心になる団体がそれぞれ違うんだらうというふうに思います。ただ、中心

になる団体がどこか出てきてくれないと、なかなかネットワークだけでは難しいのではないかと思います。

裏のほうを見ていただきまして、では、コミュニティの論点としてどのようなことが考えられるのかということでもあります。まずは、ここは4点ほどありますが、活動の場と人材とお金と連携、こういう4つなんです。まずは活動の場ということでもあります。最初に区域についてと書いてありますが、コミュニティというのは、中原区ということ全体としてコミュニティと言ってももちろんいいんですが、ちょっとこれでは大き過ぎるのではないかというふうには思います。もう少し小さい小学校区とか中学校区というのがコミュニティとして多く取り上げられることが多いということでもあります。でも、それは地域に応じて決めればいい、それだけの話。

それから、次の場については、今日のご紹介の中にもありましたけれども、おしゃべりの場が必要だということですね。つきやまサロンで、旧幼稚園のところではみんなが集まっておしゃべりできるとか、あるいはもう少しかたくなると会議室が必要だとかいう問題です。この場についてということと言うならば、やっぱり話す場というのが重要だと思います。昔は、私がまだ子どものころは井戸端みたいなものがありまして、そこで人が集まっているんな世間話をするということがありました。今でもインドやアフリカでは、テレビのそういう取材番組なんかを見ておると、井戸端に集まって人が交流しているということはよく見られます。その意味では、日本はそういう井戸端みたいなものがもうありませんので、コミュニケーションの場が減ってきているということが言える。地域のコミュニケーションの場が減ってきているということが言えます。これを今ある中でいろいろ考えていかなくてはいけない。つくっていく必要があるということになります。

人材についてというのは、これは活動している人の話であります。活動している人とこれから活動する人に2つに分かれるかというふうに思います。まだ活動していない人は今後いつかは活動するだろうと思いますが、活動している人は楽しく継続できるということはどう考えるかということ。それから、新しく活動を始めようとする人を温かく迎えるということが重要だと思います。これはどんな組織でも同じで、次の人をどう養成していくかということは極めて重要であります。

そういうところで、今日も最初の井田協友会の中で活動している方がお祭りが契機だったという話がありました。お祭りというのは、やはりそういう意味では基本的に楽しいところですから気楽に出かけていけるところで、そこからまず一歩が始まるということは私の経験でも多々あるというふうに思います。

そのほかいろんな意味で最初の一歩の契機があると思いますが、それはふらっとコミュニティセンターにやってきた人とか、そういう人を温かく迎える包容力とかというようなことも必要だろうと思います。受付に私のようなひげ面の怖そうなおじさんが座っていたりすると皆さん帰ってしまうと思いますけれども、そこはにこやかに迎えるという、話を聞

くということが必要ではないかと思えます。

それから、資金に関することということですが、これは放置自転車の活動をされているということを知っておりますけれども、放置自転車をなくすのに人海戦術で動かすだけではとても無理ですので、ちゃんと駐輪場をつくったりとかそういうお金が必要かと思えます。そういうものをどういうふうにするかで、もちろんお金がなくてもできるものもいろいろあります。例えば孤独死の見守りなんていうのも、お年寄りのところに声かけ運動をしていくなんていうのはそんなにお金がかかることではないと思えますけれども、これは人の活動ですから、お金が要らないものもあるけれども、必要なものもあるだろうということ。

連携ということですが、やはりコミュニケーションをとらないといけないということがあります。今、自治会・町内会は回覧板という形で定期的に会員同士のコミュニケーションをとる。これは重要なことだと思いますし、やはり定期的にとることが重要かと思えます。とったりとらなかつたりという、コミュニケーションの機会があつたりなかつたりというのではいけないと思えます。

そういうときのために組織をつくったらどうかと。例えば自治協議会、地域協議会とか、いろんな全国的にそういう提言をされているところがあります。これについては、そういう組織があつたほうがいいということと、組織ができるとその運営に時間がかかってしまうのでよくないと言う人といろんな意見がありますが、やはりその地域ごとに考えていけばいいのだろうと思えます。

それから、情報のことですが、現在は情報過多の時代でして、情報がなくて困っているということはほとんどありませんので、いかに大事な情報をしっかりと必要なところに届けるか、こういうことが必要だと思います。

そういうことで、時間の関係で、最後、コミュニティ力の強化。ほかのところで地域公共力の話をしてほしいと言われたので、そのときに考えたのが地域公共力の4つの要素というものであります。問題の発見、人のつながり、問題解決力、公共力の継続性、こういうことを言いました。今度は都市型コミュニティ検討委員会のほうで中間報告をつくろうということになりまして、そこで再度まとめ直したのが次のコミュニティ力の強化というところで、人の絆、問題の共有と解決、公平で民主的な地域社会ということになります。

ちょっと順番が違いますけれども、大体基本的には同じことなんです、まずは人のきずなということで、これは人と人が何らかの関係を持っていないとコミュニティにはならないということでありまして、今日も東横線に乗ってきましたけれども、電車の中に100人くらいの人が1両の中に乗っているとしても、それはコミュニティとは決して言わないわけで、隣の人と何ら関係がないわけですので、今日はいいい天気ですねと話す人はいたとしても、基本的に何ら関係はない。そこにきずなはありませんので。ということは、逆に

きずなをどうつくっていくかということでもあります。その第一歩は当然のごとくあいさつをするということから始まっていくと思いますけれども、定期的なあいさつのほかに、お祭りであるとか、あるいはおしゃべりの会であるとかいろんな仕組みをつくっていった人のつながりを強化していくという必要があるということでもあります。どう強化していくかなんていうのは皆さんのほうがよほどよくご存じの話ということでもあります。

2番目が問題の共有と解決ということですが、問題が共有されていなければ同じ力が発揮できないということでありまして、例えば井田協友会のビデオの中でも出てきたのが、昭和26年につくられたというのも相当昔の話ですが、防犯ということ、空き巣が多かったというふうに言っていました。やはり防犯というのはある意味で地域に住んでいる人たちの共有の問題になり得るということです。もちろん放置自転車もそういうことでもありますし、例えば孤独死もそうであります。認知症の見守りなんていうのもそういうことになると思うんです。ただ、地域の問題と考えない人がいる場合には問題は共有できないんですが、そういう地域の問題だというふうに考えられれば、そこは問題が共有できれば、では、解決をどうしようかというところにつながっていくということになります。

それから、3番目が公平で民主的な地域社会ということですが、昔の村社会のような村の寄り合いの長老だけが支配するような世界ではなかなか新しい人は入ってきませんし、皆で協力をするということになかなかないというわけです。こういうコミュニティの民主的なルールとか規範というものも重要だということになります。

最後に、そういうコミュニティ力ができたら、それをいかに継続するかという問題になるということですが、それは私は一言で言うと熱意ではないかというふうに思います。ただ、熱意を継続することも大変ですし、今日のお2人のお話を聞けば熱意があふれているというのは十分わかるわけですが、もちろんこの熱意は継続されるであろうと思っておりますけれども、熱意はこういう熱意を持っている人から伝播されるというのが、私の風邪の菌のようなものでして、これはうつっていくわけですね。伝染していかなくてはいけない。熱意の伝染が必要ではないか。それによって地域社会が長期的に活発になっていくのではないかというふうに思っております。

以上、私の話はこれで閉じさせていただきます。どうもご清聴ありがとうございました。

〔拍手〕

藤枝委員長 どうもありがとうございました。今日お三方のゲストの方が見えていますけれども、皆さん、感想か何か、ご質問でもどちらでもよろしいんですが、ございましたら。

内藤委員 先生に、私、大分前なんですけれども、学生のころ、アメリカに住んでいたことがございまして、友人宅に遊びに行ったときに、夕方とか、友人たちがコミュニティセンターに気楽に行って、小さなパブなんかもあったりして、そこに気楽でみんなでスポー

ツができる施設があったり、もちろん集会場もあったり、ですので、コミュニティというのとコミュニティセンター、日本の場合と、今アメリカ、ヨーロッパがどうなっているか、先生がいらしたロンドンがどうなっているか、ちょっと最近の事情はわかりませんが、やはり日本がこれから日本的なものをつくれればいいんでしょうけれども、コミュニティセンターみたいな、いわゆる行政のかかわりはどの程度期待していいものかどうか、日本は全然別個、行政とは別の話で、今の先生の話の中には行政がどういうふうにするかみたいな話はなかったんですけれども、ちょっとそれをお伺いできますでしょうか。

武藤 1969年の国民生活審議会の答申の後、70年代に入って自治省からもそういう答申が出て、コミュニティをつくっていこうという動きになりました。その中で比較的うまく進んだのが三鷹市でありまして、三鷹市は1974年にコミュニティセンター第1号が大沢というところでできました。これは、行政がお金を出して建設をし、その建設段階では市民参加が行われ、そして運営は市民の団体が行う、こういう形になっています。

三鷹市は比較的上手にいって、武蔵野市もコミュニティセンターというのがたくさんあります。うまくいったほうなんですけど、それ以外のところはなかなかうまくいっていないというのが現状で、その多くの理由は、三鷹、武蔵野は町内会・自治会がなかったということなんです。したがって、三鷹のコミュニティセンターのようなところではスポーツセンターもあり、プールがあったりとか、いろんな会議室もあります。そこはうまくいったほうだというふうに思います。

川崎市の現状ではどう考えていくかといった場合に、そういうコミュニティセンターでいくというのがいいのかどうかはちょっとわからないんですが、あちこちでコミュニティセンターに近いような、中原区もたしかコミュニティセンターと言っていたと思いますが、そういう市民が使える場所をつくっていこうという動きはあって、これをどういうふうに運営していくかというところが次の問題かと思えますけれども、私はコミュニティセンターであれ、名称は何であれ、市民が活発に使える場所、気楽に使える場所は大いに必要なのではないかというふうに思っております。

内藤委員 ありがとうございます。先ほど先生がおっしゃった地域の人の民力でコミュニティをずっと継続するんですけれども、私が言いたいのは、熱意が伝播するとおっしゃったんですが、やっぱり先ほど高齢化の話とか出ていますし、その熱意に限界というのはあるかと思うんです。ですから、やっぱりどこかのところで行政がサポートして一体になってやる。多分アメリカでも基本的にはそうだったと思うんですけれども、そういう形が川崎でも起きればもう少しいいのかなという気がしているので、ちょっとお伺いした次第です。どうもありがとうございました。

藤枝委員長 ありがとうございました。では、この後は委員の皆さんによる意見交換を行いたいと思いますが、そのときに適宜お気づきの点がございましたら、ゲストの方も一緒に入っていただきまして、議論に参加していただければなと思っております。

では、これまでのビデオ、それから武藤先生のお話を参考に委員の皆様からの率直な意見をたっぷりお聞きしたいと思いますので、よろしくどうぞ。感想でも何でも結構です。どうぞ

吉房委員 今ビデオを見まして、井田協友会さん、NPO法人、それからつきやまサロンさん、本当にご苦労さまでした。

私は、コミュニティという言葉は前からよくそういうことは聞いているんですが、内容的にはどうやったらいいかということはよくわからなかった。でも、町会ではこれと似たようなことをやっていることは事実です。だけれども、町会はテーマをつくってやりますから、そのテーマだけで終わっちゃう。このコミュニティというのはそうじゃなくて、いろいろ自由な意見を言い合って、またいろいろおしゃべりして、その中からいろいろないものが出てくる、そういうことが1つのコミュニティの基本じゃないかと思うんです。

もう1つは、人、拠点、財源、この3つなんですが、今ビデオを見ましたらば、財源はなくてもこのコミュニティはできるなということを考えました。それは1つは、井田協友会が公園でやっていました。もちろん井田協友会のところは、私は場所を知っていますけれども、恐らく公園だけじゃなくて会館でもやっているんじゃないかと思うんですが、ああいう公園でやるということは全く財源もかからないということがわかりまして、1つは、このコミュニティをやるということに関しては、私は一番とっつきやすいのは、子どもさんを集めてやるのが一番じゃないかと思うんですよ。それを大きな場所でやるんじゃなく、小さく割ってやるのが、ネットワークでは大きくなって小さいほうがコミュニティはまとまりやすいんじゃないかとは私は思っているんです。子どもさんが入ると、子どもさんが親にも言いますから、そうすると、それが広がってだんだん輪が大きくなってきているいろいろな意見が出てきてというようなことを感じました。

もう1つは、私は、コミュニティの場所ではテーマをつくってやるということは余り感心しないほうなんですけど、自由にやってお互いにおしゃべりして、今、人間関係というのは非常に、まして中原はこれからどんどん人口が増えますから。2035年には中原は全国で人口が最高のところになるということは聞いていますけれども、それは先のことでございますが、現在も人口が多いわけですから、そういうことを考えても、やはりこのコミュニティをするということは非常に必要ではないかと思っているんです。先ほどちょっと聞いたんですが、昔は井戸端会議というのがあったんですが、これと全く同じようなものだと思うんです。ですから、自由にお互いに言い合ってやることも1つのコミュニティじゃないかなと思っているんです。

まだ私のほうでは話もあるんですが、後でこういう機会がありましたらコミュニティについてまた話をしていきますけれども、そんなことで、今、財源に人、それから場所、拠点、そういうことはやはり必要かもしれませんけれども、拠点はなくてもできるということは井田協友会の例でもよくわかりました。ありがとうございました。

杉野委員 私は今、民生委員、児童委員というところでいろいろと地域のことを学ばせていただいて、それにつながって社会福祉協議会というところでいろいろ勉強させていただいているんですが、私は、いろいろ先生方のお話をお聞きしたり、こういうことを考えますと、晩も眠れなくなっちゃうぐらい考えるのが好きだというか、私は最近になって、結論的なことはまだまだ出ませんけれども、やはり近所が仲よくするという事に尽きる。視点がどこにあるかといいますと、常に考えるときにはまず住民を上置いて考えないといけない。そうしますと、やはりそこにまず最初に出てくるのが、一步自宅を出たときに今親しまれているのは僕は町会じゃないかと思うんですよ。あらかたのところはそこできちょうということが何となくわかってきたんです。

どういふことかといいますと、私は災害のときにどうしたらいいかということを考えたことがあるんですよ。そうしたときに、慌てふためいて何をすることもできないで手が上がっちゃったということではなくて、町会の役員会のところに、例えば福祉の関係で、例を挙げれば、民生委員さんとか社協へ行っている方々やみんなが何らかのかかわりで町会を通じて関係を持っているわけです。そういう人とこの地域の福祉について考えたときに、例えば役員会の中に民生委員だとか社協とか、そういう所属の人がちょっと一緒に参加することによって、震災のときにとりあえず僕はお隣だと思うんです。近所だと思うんです。そうしないと、これは七、八割の人が近所に救われている。家の中では家族、それから近所の方、ここですべて解決がつく。

ですから、やっぱり原点に戻ってみますと、近所の方々が仲よくしていく、こういうのがやっぱり積み重なって行って、論理的に、いろんな言葉が横文字に、コミュニティとか難しいことになっちゃうんですけれども、お互いにお隣同士が、昔がよかったか悪かったか知りませんが、少なくともお隣同士ではお互いに仲よくしていく地域には僕は絶対に地域力というのはあると思うんです。そういうところをやっぱり町会の中ではぐくんていくといいますか、そういうところが活性化していくことによって、それが拡大していくと1つのコミュニティという形が形成されていくんじゃないかなと思うんです。

そこで重要なのは、やっぱり財産といいますか、先生は場の中で指摘されていましたが、私も、いわゆるそういう支援の問題、まず第一に重要なのは人材だと思うんです。その次に、僕は物、物といいますのは、例えば何か始めるにしても、机とか集う場所とか、そういうのが必要ですね。それと資金、財源、あとタイミングの問題と時間の問題、それから最後5つ目になりますのは、これは僕は、先生もご指摘がございましたように、情報だと思うんです。こういうものは絶対欠かせないので、これをどういふふうにしてまとめたらいいかということ、私は、行政と地域の活動、こういうものはお互いに住民をまず念頭に置いて考えていくことじゃないかと思うんです。そういうところにやっぱり僕は、行政の人は専門に学んでいる方ですので、我々みたいに仕事をやりながらやっているのと違います。僕は行政は知識も非常に持っていると思います。そういう意味でお互

いに話し合いの中で、住民のために何ができるかというところで僕はコミュニティというのはできてくると思います。

もう1つは、やはりこういう地縁型の方、民生委員とか町会とか社協とか、そういう人たちが手をつないだところに点としてボランティアの方がどんどん増えていただく、そういうことで地域が1つのコミュニティとして大きく膨らんでいくのではないかと思います。

本目委員 皆さんとは多分立場が違って、私は今回の会議の中で若い人たちの地域活動への参加というテーマで、その視点でずっと映像ですとかお話ですとか聞いていたんですけども、やはり比較的若目の世代というのは、先ほどの映像にも、お話の中にも余り出てこなかったんですね。そちらのほうで、もし今後皆さんも、社会としても地域としても若い人も参加するべきだと、参加したほうがいいと思われる、必要であるならば、その問題の解決策を考えていかなければならないなと思ったんです。

なぜ若い人が地域活動に参加しないかといったら、そもそも自分にとって必要でなければ参加しないと思うんです。もう1つ理由が、その余裕がない。その余裕がないのは何の余裕かという、3つあって、お金の余裕がないから働かなければならない。気持ちの余裕がない。不況だから、そんな活動にかかわっている暇はない。3つ目が暇がない。私もちょっと最近忙しくて、土曜日毎週出勤だったりとか、会議のためにちょっと休んではきたんですけども、そういったところで、今の私の状況で地域活動に参加しろと言われたら相当しんどいんですね。地域活動というのはみんなが多分幸せになるための活動だと思うのに、個人の気持ちがしんどくなってしまってつらくなってしまったらやっぱり意味がないと思うので、その3点の問題を解決していく方向に社会全体としても動いていかなければならないのかなというふうに感じました。

あと、先生の話で1つ非常に印象に残ったのは、問題意識を共有する者同士で自発的に結びつくのがコミュニティだということだったんですが、問題意識というのが若い人の間にでも共有ができれば確かに参加すると思うんです。子どもがいて、子どもの遊び場がないと考えれば、子どもを通じてそういったコミュニティに参加するでしょうし、例えば地域の防災の取り組みがよくないと。何かあったときに、地震があったときに、火事があったときにどうすればいいんだろうというふうの問題意識を持ったら、もしかしたら町会とかにも参加するかもしれません。そういったところの問題意識の共有というのがもしかしたら解決策の一助になるのかなとも思いました。

藤枝委員長 ありがとうございます。やっぱり本目さんの場合、意見が若手になりますので、ちょっと別の視点になりますね。でも、やっぱり無理してやるということは結構、先ほど言われた原さんでしたか、自分のためにと。自分のために、それをまず第一に考えてやっていただければありがたいなと思います。

吉房委員 たびたび済みません。コミュニティは、私は、いわゆる町会云々じゃなくて、

これはやはり住民の地域社会ですから、いわゆる共同体ということでございますが、だれでもみんなで参加してもらいたい。ですから、これは住民が地域のコミュニティ活動に参加するきっかけは、お互いに趣味の仲間を誘ったり、そういうさまざまな、さっきつきやまサロンのビデオを見ましたら、いろんな技術を持っている人が後から出てきたということを見たんですが、まさにあれが私はコミュニティの場所じゃないかと思うんですよ。いわゆる防災、防犯ということは浸透しておりますから、結構町会でやっているし、行政でもしておりますから、それはそれとして、そういうような私の最初言ったコミュニティの場所でそういう子どもさんを連れてきたり趣味を持っている人、あと子育ての問題、いろんな不安なんかを皆さんで話し合うんじゃないかと思うんですよ。それがまさにコミュニティの場所じゃないかと思うんです。

そういうことでコミュニティの場所は、先ほど言ったんですが、やはり余り大きくしないで、細かく割って、できれば何カ所もあって、そういう場所をつくってみんなで参加できるような場所づくり、さっき先生が言ったんですが、やっぱりこれは熱意がないと途中からとまっちゃいますから、熱意があってやれば何とかなるということで、私は、まず今日は中原の地域のコミュニティの考え方を、「これからの地域コミュニティづくりを考える」というテーマですから、そういうことをやっていけば、だんだんコミュニティが増えていくんじゃないかと思うんですが、なかなかやる機会というのは大変かもしれませんけれども、そういう簡単なものからやっていけばだんだん増えていくんじゃないかと思えます。

松本委員 確かに余裕のない若い人が無理をすることはないとおっしゃっても、やはり今までの町内会の高齢化というのは、そういうことを努力して若い人を引き込むということをしなかった、ある意味閉鎖的なところがあったということが多分問題だと思うんです。ですので、これは先ほど町内会でしたら回覧板とかいろんなお話がありましたけれども、やっぱり興味のない人は回覧板が来ても読まないし、市の広報紙が来ても読まないところがあるので、先ほど近所づき合いが大切だと言いましたけれども、やはり人と人とのあいさつ一つにしても、とにかく声をかけて人を呼ぶということをまずできる人がやっていって、若い人にどんどん入っていただくということをやらないと、できる人がやればいい、問題の共有化のある人がやればいいということでは、いろいろ考えたときに、もっと努力していかなければいけないところもたくさんあるのではないかと思います。

藤枝委員長 松本さんの言うとおり、町会の役員さんの平均年齢を見ると、かなり高いですよ。そうかといって、若い方では町会の役員をやられている方は現実的にそんなに多くはないと思うんです。そうかといって、お年寄りだけでやると、どうしても今までと同じ意見しか出てこない。本目さんが入るとこの区民会議も大分変わって意見が出てきてすごく変わりましたので、やっぱり松本さんが言われるように、引き込む、いわゆる町会の魅力は何かと若い人に言ってもなかなかすぐはわかってもらえないと思うんですけれど

も、いろいろ行政でも何とか、先ほどの話じゃないけれども、引き込み、全市で見た場合、加入が少ないんですよ。だから、何とかここでふやしていこうと言っているんですが、各町会長さんもみんな頑張ってはいるんですが、なかなか思うようにいかないの現実ではないかと思います。

富岡委員 私の意見で申しわけございませんが、コミュニティはいろいろなところにあると思います。例えば私どもで行っております町会の行事、高齢者部会、青少年指導員、体育指導員、民生委員、児童委員、それから文化部とかいろいろな部をつくり、また、指導員を輩出しているいろいろな行事を行っております。

それで、コミュニティの場ですけれども、私は、それぞれに联合会館、町会の会館がございますね。そこを大いにフル活用すればコミュニティの場所はできると思います。ただ、今まではそういったコミュニティをする場所として考えなかったから使ってこなかっただけで、これを使えば場所的にはあると思います。私どもの照会では、土日は頻繁に使っておりますが、平日はあいているときがほとんどです。だから、そういうときにそれぞれのコミュニティ団体が活用できる場はあると思います。料金といたしましては、うちらでは3000円かかりますけれども、福祉部とか町会の場合は無料でございます。そういった関係で、場所的にはそういうのを使っていただくということがいいんじゃないかと思います。

それから、町会と行政はいろんなところでつながっておるんです。例えば廃棄物減量指導員のところもそうですし、体育指導員もそうです。青少年指導員もそうです。それから公園管理運営委員会なども行政との協働でやります。それから学校との連携は中学校区地域教育会議等、学校教育会議等があります。それから学校との交流は、いろいろ地域とつながっておりますし、文化祭、体育祭、卒業式等々がございます。そういったのでつながっておりますし、社協とのつながりは、子育てサロンとかひとり暮らし会食会等と一緒に連携して行っております。

そういった点で、そういった学校、地域、行政、社協、民協等のつながりはもう既にあるわけです。これらを有効に発展していけば、すばらしいコミュニティができるのではなからうかなと私は思っております。コミュニティがないというのはうそだと思いますので、これをどんどん膨らませていけばいいかなと思っておりますので、よろしく願いします。

藤嶋委員 コミュニティのほうに入りたくても入れない性格とか、どうしても1人でという方も多いんですね。そういう場合に町会の人たちが本当に親しくなってやるということ、お花見とか納涼祭とか、そういうのが一番手っ取り早いんじゃないかな。それでも1人にさせてくれという人も中にはいると思いますが、何とか町会の役目というのは多いと思います。

あと、子ども会とか、子ども会のほうを見ていますと、やっぱり先ほどお話ししたよう

に、お母様方が生活のために本当に忙しくて、役員になる人がいないというんですね。そして、同じ方がずっと犠牲的精神でやっているんですが、そのことに対しても、町会が、私が知っているところでは応援していないというようなこともありまして、指導者に対するみんなの協力というのがすごく必要じゃないかなと思います。

もう1つ、今度は小杉開発で3万人近い人が入ってきておりますが、その方たちも余り干渉されては困る。だけれども、そういうのも知りたいというので、いろいろ村山さんたちがやっていただいておりますので、ぜひともその人たちをこれからもよろしくお願ひしたいと思っております。

佐野委員 佐野でございます。よろしくお願ひします。

つきやまサロンの遠藤さん、ご苦労さまです。いつも自転車で後ろにいっぱい荷物をあれして走り回っている姿を拝見させていただいて、本当に感動しております。私も立ち上げるときに多少なりとも署名運動等をさせていただいて、今日まで本当にご苦労さまでございました。もっともっと長く続けられるように元気でいてほしいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

私も市民活動をもう数十年やってきています。先生、はっきり言って熱意だけではもうできません。やっぱりここに私がいるのは、行政との協働ですとかいろんな形で行政に意見を述べているんなことを変えていかなきゃいけないというものもありましてこの場にいらさせていただきます。

今、中原区の課題として、中原区の状況を調べる機会がございまして、調べてみたんですけれども、今、町内会さんが地区的には77とか75地区ありますけれども、一戸建てが20%、共同住宅が78.6%なんです。ですから、今は横じゃなく縦社会なんです。そういう中でコミュニティがどうやってできていくのかというのが今中原の一番の課題ではないかなと思っております。もちろん中原区の大きなビル、59階建て、これから入ってくると思ひます。そういう中のコミュニティ形成、場所はあっても、人と人のつながりのコミュニティがまずできていかなければコミュニティはできていかなひのかなと。場所はたくさんあります。玄関のフロアが広かったりとかキッズルームがあったりとか、いろんなことはあるんですけれども、それをうまくマンション住民が機能していけるのかなというのが今の私の中での一番の課題であります。

先ほども若い層と言っておりますけれども、中原区の平均年齢は39.5歳です。川崎市の平均年齢が40.9ですので、中原区が一番若い層で、その人たちがかなりいらっしやいますので、町内会といっても、本当に定年退職を迎えてからでないとい町内会活動には参加できないのかなという感じがありますので、その辺のところの若い層が入れるような状況の自治会活動、それから、マンションですと管理組合になるんでしょうか、そこがどうやってコミュニティづくりがしていけるのかなという、行政の応援はどうなっているのかなという部分もちょっと今日お聞きたいなと思ひているんですけれども、今度2回の会議で話

が出てくるのかなと思っております。

私が一番問題としているのは、小杉地区に、駅周辺のことだけ言いますと、あの大きなマンション群、3つの地域にまたがっております。その町内会の代表さんが集まりましてヒアリングを行いました結果、縦社会のマンションの受け入れは3つの地区の町内会には参加しないということで判断したようでございますので、そのマンションだけとは限らないと思います。中原区内にはたくさんのマンションがございますので、その中の町内会に入っていないマンションもたくさんあると思いますので、そちらの辺の課題がどうなっていくのかなということをまたこの場で検討していただければなと思っております。

やはりご高齢の方たちは本当に土台をつくって今までやってきまして、我々は乗った形で市民活動なり町内会活動をやらせていただいておりますけれども、今度また新しい層になったときに、その人たちがまた喜んで熱意を持ってコミュニティづくりをしていただけるような環境づくりをしていただければなと思っております。

武藤先生もちょっとご意見をいただけたらありがたいんです。よろしく願いいたします。

藤枝委員長 では、もう時間なので、両副委員長の意見もお聞きしたいと思うので、竹井さん。

竹井副委員長 急に振られちゃったんですけれども、私も、先ほどのビデオの冒頭の井田協友会で今書記ということで事務局をやらせていただいて七、八年ぐらいになります。今度1月に副会長が亡くなったので、繰り上がって4月から副会長になるんですけれども、やっぱりやってみていいなと思うのは、戦後のときからずっとサラリーマン地域が社宅だけでまとまって町内会をつくったそうなので、そういう面での連帯感とか結びつきがあるのがうちの町内会の特徴かなと思っていて、ただ、それも一戸建てのところのエリアはそうなんですけれども、マンションが1つ、2つ、3つということで、二、三年ごとに1つずつできてきて、300弱世帯が今100ぐらいずつ増えて600弱ぐらいの世帯になっちゃっているんで、ある意味ゆっくりとマンションがふえたので、町会長さんが本当に熱心に勧誘して、あとはマンション販売のときに重要説明事項にも町会に入ることというのを開発業者に入れてもらうとか、そういうことをやって今の状況になっているわけです。

先ほどの育成会の会長の仙田さんがやってみてどうのこうのと言っていましたけれども、そのビデオの中では言っていないんですけども、結構おもしろいねというふうに言うんですね。だから、やっぱり会社生活、マンションと仕事の往復だけじゃなくて、地域で子ども会をやって土日の活動をしているということで非常におもしろいと言ってくれたんですね。それを僕は聞いて非常によかったなと思っていて、僕も子ども会、育成会の会長を3年ぐらいやったんですけれども、そのときは長く会長をやられた方がいて、そこにかわって入ったので、ある意味子ども会の活動をちゃんとするのが大変な3年間だったんですけれども、それをまた次の世代に引き続いて今の状況になっているんですので、何

を言いたいかはっきりしませんけれども、やっぱりそういうある意味戦略みたいなものがこういう町内会の運営みたいなものにも必要で、うちの先ほどの冒頭の松本会長なんかとか、あと副会長、役員たちで若い世代にどうやって引き継いでいくかというのを真剣に考えながら日々やっている。

あと、そういうマンション問題が起こると、やっぱり周辺の住民はばっと集まるんですね。でも、それはマンション問題が解決するとまたばっと散ってしまうので、それをいかに継続するかということでまちづくり協議会というのをつくって、そこでいろんな継続的に町の課題を見つけていって解決していこうというような組織をつくるか、やっぱり何かそういうことをきちんと、制度的にじゃないけれども、やっていかないと、単に仲よくしましょう、あいさつ運動をしましょうねでは、たまたまいいい人がいたりしてうまくいくときはあるけれども、そんなのは10のうちの0.1、多分100のうちの1つか2つの町内会であって、やっぱりそういうのをきちんと普通の人でもいいコミュニティができるにはいるんな、佐野さんも言っていましたけれども、熱意だけじゃやっぱりできないという、そこを今度の課題調査部会では話したいと思いますので。という前振りでした。

内藤委員 私は下小田中から来ているんですけども、下小田中と言っただけでお気づきの方はいらっしゃると思うんですけども、今コミュニティということで2つほど大きな、いわゆるコミュニティの中核になるような、拠点になるような場所が2カ所ありまして、1カ所は、若者と若者を支援するお父さん、お母さんたちが多分集えるような場所、もう1カ所は、どこか宿舎の跡の老人の施設で地元の方がすごくそれを楽しみにしているような場所、ところが、反対運動はいろいろあったんですけども、私は実際には関係者ではないのでそばから応援していただけなんですけど、余りうまくいっていない。

結局これは、私が一番最初に行政という話をしたんですけども、これは政治の話で、県の土地がどうのこうのと、お詳しい先生方はいらっしゃると思うんですけども、聞いたところによると、何々党の人がやったからどうのこうの、何々党の人がしたからどうのとかいう、私なんかよりいろんな事情を知っている方があって、そういう話が聞こえて、そういうことは住民の人がみんな望んでいるんですから、いわゆる超党派とか党を超えて本当に何がこの中原区のコミュニティに必要なことかと。私たちは一般市民として2年後、3年後、5年後までは考えますけれども、政治家というのはやっぱり30年、50年の日本の未来、将来のために政治家を目指すんじゃないんですか。だったら、もう少し本当に中原区のために、あの職業訓練跡地、それからもう1つの宿舎跡地がどういう形がいいのか、ちょっと超党派みたいな感じでお話しいただけると、下小田中代表ではないんですけども、住んでいる手前、コミュニティという話が出て、これが何も出ないのではちょっと申しわけないかなと思って、ごめんなさい。

藤枝委員長 区民会議の場合、余り政治を持ち込めないで、申しわけございません。

鈴木副委員長 私も今お話を聞いていて、20数年前に中原に引っ越してきて集合住宅に入

ったんですけれども、ちょうど20数年前ですから、今の中原の平均年齢のときだったんですねと思ひまして、若かったですね。こういう私でも、自治会なんかにはどちらかというに入れませんでした。子育て中でしたけれども、大変申しわけないんですけれども、行政がつくった何とか委員さん、何とか委員さんという方たちが全部町内会の役員も兼ねていらして、あるいはその町内会からそういう方を出すから、皆さん役員の人というのは2つも3つも肩書をお持ちの偉い人ばかりで、引っ越してきたばかりで右も左も知らない、子どもだけと向き合っている人間がそういうところにひょいに行って、とても入り切れるようなものではなかったんです。だから、本目さんの気持ちはすごく私もよくわかるような気がします。と同時に、新しく引っ越しされてきた方たちも同じような思いをするんじゃないかなと思うんです。

それと、先ほど吉房会長がコミュニティづくりにお金はなくてもできるんだとおっしゃったのは、私は本当にそれは体でわかるんです。コミュニティ、コミュニティと、必ず箱物がなければコミュニティはできないかということ、それは全然違うと思うんです。例えば等々力緑地のところで何人が固まって将棋をしている。その人たちはその人たちでコミュニティづくりをしているわけですよ。私なんか、そういう別な意味でのコミュニティづくりをしたいから、居場所づくりとして多摩川で活動しているわけです。

そういうふうにして考えると、パッション、情熱だけでは続かないというけれども、実はその情熱で99%継続できるんじゃないかなと思うんです。そういうふうにして思っているので、私も吉房さんと同じ思いで、この中原の中に形があるコミュニティ、形がなくなつてコミュニティというものをさせて、みんなが肩書なんか何にも要らない、何とか委員でなくても、何の役員でなくても、普通の人が行けるような場づくりをぜひ発信していければなと思います。それだったら絶対に若い人たちも協力してくれます。そこでヒップホップをやったっていいんですから、というふうに考えておひまして、そういう場づくりをやっていきたいなというふうに考えます。

藤枝委員長 最後に、横川さん、何かご意見があるそうで。

横川委員 せっかく皆さんいいご意見が出た後、あれすると。今、私たちが住んでいる町を振り返ってみても、お隣同士でもごあいさつができないような方がたくさんいらっしゃいますでしょう。職場の中で入ってきて、朝のごあいさつも満足できないような方がたくさんいらっしゃるんですよ。ですから、そういう中でこのコミュニティを育てていくというのは大変難しいことだとは思ひますけれども、先ほどいろいろなところで出ました町会の活躍している発表のことではないんです。その辺をちょっとつなげてお考えになっているところもあると思うんですけれども、確かに人材がまず第一。

それに、今の日本人はほほ笑みがないでしょう。ですから、なかなか人が寄ってこないですよ。やはり人柄と信頼性と表情の豊かさで流れる風のつかみがしっかりしていないと、人というのはなかなか集めることができないんです。ですから、町会の中でまるで歴

史を物語るような古い方たちが頑固に大事に歴史を守ってくれることは大事なんですけれども、やはり新しい風を入れるということに広い気持ちを持って、そして上の方たちはやはりこの時代に合った勉強をしてもらいたいと思うんですよ。そうしますと、皆さん、人間的な魅力に誘われてお人が集まってくるのではないかなと思うんです。

皆さん、今日とてもいい意見が出ていたし、ここの原さんがやっているところもでき上がったときに私も見に行きまして、非常に進歩的な、すごいなと。原さんは女の方でございましょう。本当にあれからこれを見て、努力の跡がはっきり見えるわけですよ。やはりそれには経営している方のお人柄と人格が皆さんを集めているんだと思うんですよ。そして、ピアノの向こうの部屋にはお嬢さんがやっていたり、こちらのあれではご主人が協力したりと、やはりいろいろな家族ぐるみで皆さんのためにやっている。

ですから、今日大学の先生はとてもいいお話をしてくださったし、あの大学の生徒さんも心の平和については大変協力的で、私、あそこの座談会で一緒させていただいた学生さんたちも非常に人に対する思いやりというのを表面に出しているわけです。ですから、そういう見える活動をしっかりしないと今の方はついてこないんですよ。

先ほどお若い方が参加できないというけれども、それは自分が第一に何をとるかということにもよるんですよ。あなたは自分の青春ですから今大事にして、第2、第3で区民会議のことを考えてくださればよろしいのでございますけれども、第一に自分を愛して、自分を好きになって、そして自分の幸せに通じることは何かということ考えたときに、自然にお人の前に行っても温かい気持ちで人を包み込むようなお気持ちで接していただければ、これが輪が広がって、先生がおっしゃった仲間もふやすには、やはりそういう温かみが常に漂ってなければだめだと思うんです。

何かとりとめないことでもございましたけれども、今の人たちは無表情なんです。本当に表情がかたい。もう少し温かい気持ちで接していただければ、自然にお人が集まるんじゃないかなと思います。まして小杉はこれから一番大事なことでございましょう。区長さんが一番頭を痛めていて、皆さんの意見をどう取り入れるかと思って、それには資金が大事でございますから、資金のことは区のほうにお任せして、私たちは知恵を出してほほ笑みで接していきたいなと思っております。

藤枝委員長 ありがとうございます。では、知恵と同時に笑顔も出していただいて。

最後になりましたけれども、先ほど佐野委員から先生にご質問いただいたので、ちょっとそのお答えをいただけたら。

武藤 マンションの縦の社会になってきている、コミュニティが難しいというお話でしたが、私はマンションに住んでおりましたときに管理組合の役員をやりまして、その管理組合から自治会の会長が出ましたので、自治会と管理組合というのは、小さなマンションですが、一体となれるものがあると考えております。大きなところは独立で自治会を組織してしまいますので、そこがむしろ問題だと思います。だから、中原区でエリアマネジメン

トでやっている地元の町会とマンションとの関係というのをどのようにつくっていくかということが重要なのかなと思います。マンションは、とりわけ分譲であると、運命共同体のようなものですから、マンション内の話はそれほど難しくはないのではないか。むしろ地元の旧自治会と新住民、旧住民の対立と言われるものにならないような仕組みをどうつくるかというのが重要な今日的な問題ではないかと思います。

藤枝委員長 どうもありがとうございました。ご意見はまだあると思うんですけども、時間が参りましたので、本日の議論はここまでにしたいと思っております。本日の議論は課題調査部会に引き継ぎまして、より具体的な審議を行っていただきます。そして、21年度最初の区民会議でさらに課題調査部会で審議をもとに区民会議としての取り組み手法を探っていきたいと思っております。

4 課題調査部会委員の改選・選任

藤枝委員長 では続きまして、課題調査部会の部会委員の選出に入りたいと思っております。

委員の選出の前に、課題調査部会の役割などについて事務局からちょっと説明をお願いいたします。

事務局 それでは、事務局から簡単に説明させていただきます。

資料3をごらんください。こちらは課題調査部会ということで簡単にまとめさせていただいた資料でございます。こちらにつきましては、以前にも何回か説明させていただいておりますので詳しい説明は省かせていただきますが、こちらをお読み取りいただければと思います。

課題調査部会は、既に自転車の地域で取り組む放置自転車問題、こちらの話し合いのときに立ち上げているという形になっております。多くの委員の方にこちらに参加いただくという趣旨で、要領上、部会長と副部会長を除きまして、テーマごとに委員の方は入れかえて選出するという形になっております。今回は新たなテーマを議論していただくということに当たりまして、部会委員の選出をお願いしたいと思います。

藤枝委員長 ありがとうございます。では、部会委員の選出に入りたいと思っておりますけれども、選出に当たりましては、区民会議条例施行規則第4条第2項におきまして、部会に所属する委員は委員長が区民会議に諮って指名すると規定されております。本部会の趣旨から見まして、今回のテーマについて関心の高い方を優先的に選出したいと思っておりますが、いかがですか、どなたか関心のある方。

村山さんなんか、エリアマネジメントが関係しているからどうですか。一番タッチしているのです。どうですか。よろしいですか。

村山委員 はい、よろしければ。

藤枝委員長 では、村山さん、お一方入っていただいて。

あとは、杉野さんはよろしいですか。

杉野委員 年2回……。

藤枝委員長 そんなには会議はないですけども。何回でしたか。1年二、三回ですか。

杉野委員 では、結構です。

藤枝委員長 あと、富岡さんはいかがでしょう。

富岡委員 はい、結構です。

藤枝委員長 少し若返って内藤さんはいかがですか。

内藤委員 結構です。

藤枝委員長 あとほかにはどうですか。希望の方はいらっしゃいますか。

大下委員 できましたら私もさせていただけたらと思います。

藤枝委員長 そうすると、5人になりましたか。では、もう1回発表させていただきま
す。名簿順で行きまして、大下さん、杉野さん、富岡さん、内藤さん、そして村山さん、
この5人になりましたけれども、よろしいでしょうか。

では、よろしく願いいたします。

あとやる方はいらっしゃいませんか。手を挙げていただければありがたいんですけど
も。本目さんは何かほかのとぶつかって……。佐野さんですか。そのメンバーになります
けれども、6人になりますか。6名という基準で。本目さんはどうですか。

本目委員 時期によるんですけども、ちょっと仕事が3、4、5月が1年間で一番忙し
くて、もしそこをもうちょっと6月、7月、8月ぐらいまでだったらお引き受けできるん
ですけども。済みません。

藤枝委員長 そうですか。仕事に影響してはまずい。余り無理なさらないでください。

5 検討テーマ「地域で取り組む放置自転車問題」の取り組み状況について

藤枝委員長 それでは続きまして、放置自転車の取り組みに状況について、前回の会議で
放置自転車問題の取り組みは決定しています。現状の取り組みについて事務局で取りまと
めていきますので、その報告をお願いいたします。

事務局 それでは、事務局から説明させていただきます。

資料4、こちらをごらんください。自転車の取り組みにつきましては、前回、1月の区
民会議の中で取り組み状況、取り組みという形でこのような表にまとめさせていただいて
おります。こちらで取り組み、現在までの状況ということで簡単に説明させていただきます。

まず、町内会・自治会をはじめとした地域によるマナー・モラル啓発活動の推進、こち
らについてでございますけれども、啓発用のチラシを作成して、4月上旬、町内会等を通
じて各戸配布、こちらのほうを実施する予定となっております。

それから、下段のほう、駅周辺の商店街における放置自転車対策の取り組みの推進、こ
ちらにつきましては、新丸子の駅前におきまして放置自転車の対策として警告札の張りつ

けを1月に1回、2月に4回、3月4回という形で実施しております。今後も取り組みを継続していくという形でございます。

次のページをごらんください。地域における放置自転車対策の取り組みとの連携というところでございますけれども、こちらのほう、先ほど申し上げました新丸子駅、こちらの取り組みを支援という形で物品の貸与、また、警告札の張りつけなどの取り組みと連携した放置自転車の撤去活動に取り組んでいるところでございます。また、4月6日に行われます春の交通安全キャンペーン、こちらのほうにも参加という形の予定になっております。

まだ取り組みの期間は短いところでございまして、事務局で把握している具体的な取り組みは以上でございますけれども、各団体におかれましても引き続き取り組みを積極的に進めていただきたいと思いますし、また、今後新たな進展がございましたらご報告のほうをよろしくお願いいたします。

報告は以上でございます。

藤枝委員長 ありがとうございます。このほか団体の取り組みとしてプロ中のプロというか、自転車と共生するまちづくり委員会の芳賀さん、よろしくお願いいたします。

原 本日、資料の5というところで私どものほうが前回の区民会議から以降活動していることを書いてございます。5項目ございます。紙に書いてありますので、皆さんに読んでいただいて、ちょっと私のほうからつけ足しをさせていただきたいと思います。

ポスター等のチラシにつきまして、私どものほうでもお手伝いさせていただいて、先ほど課長のほうからも話がありましたように、4月に配れるようにもう準備ができております。本日皆さんの折り込みの中にもカラー刷りのものが入っていると思いますので、見ていただければと思います。色についてはちょっと派手というか、色味の検討というものを私どものほうでさせていただきまして、今まで私どものほうでも何回か町会さんのほうにチラシを配ったこともあるんですけれども、そのときにはモノクロで配りました。見たよという人もいらっしゃったんですけれども、やっぱりそれに対する反応が薄かったというのが現状ではないかと思います。そういうことで、今度カラーにしまして、非常にインパクトの強い感じで皆さんに受け取っていただけるというようなところでそのようなものを編集しております。

それから、通信という名前を書きましたことによって、これは1回だけじゃないよ、これからも引き続き皆さんのほうにこういうものをお配りいたしますよと、そういう意味を込めて通信という言葉を入れてあります。

ポスターにつきましては、やっぱりどんなにきれいなポスターをつくって皆さんのほうにわかりやすいポスターをつくっても、実際の効果というのはポスターをつくっただけではなかなか出てこないというのが私どもの今までの経験なんです。

そういうことで、効果を求めるということを主眼に置いた場合、やはり皆様のご協力体制が必要であるということで、各団体の皆様には積極的な一歩が必要になってくるという

ことで、区民会議という代表される皆さんの組織で取り組んでいただいて、これから広く区民の皆さんに浸透させていただければというふうに思っております。

小杉の周辺では再開発において新築のマンションができるばかりでなくて、横須賀線の新駅もできます。そういうことで自転車における環境が非常に変わってくるんじゃないかなと思っております。駅周辺の方々が今までは被害者的な発想で活動してはいましたが、自転車を乗り出す側の方、本当は乗っていかなきゃならないという事情があるんですけれども、そういう方もひとつ一緒になって考えていただいて、歩くこと、それから公共機関を利用するというようなことも考えていただくというのは今回が絶好の機会ではないかと思っておりますので、話が余りいい話をできなかつたんですけれども、そういうことで皆さんのほうでももう一步踏み出した自転車の取り組みをお願いしたいというところが私どものほうからの意見でございます。

藤枝委員長 ありがとうございます。大分カラーになったら見やすくなりましたね。やっぱりモノクロよりは人も引きますから。

川連さんもこのグラフについて何か説明はございますか。

川連委員 川連と言います。私のほうは芳賀さんの自共生さんとは比べ物にもならないくらい小さな、今こういう放置自転車に少人数でやっているわけでございますけれども、皆さんのお手元に資料を出しましたけれども、4つの商店会の会長さんと役員、それに私、大体五、六名の者が、毎月行政さん、中原区役所さんのやっております撤去の日を聞きまして、その前日にここは自転車を置けない場所ですよという警告書を自転車にホッチキスでとめております。これを手がけたのは去年の12月2日に初めて私が新丸子に手をつけたわけです。それまでも随分気になっていたんですけれども、私もちょっと立場が違いましたのでできませんでした。新丸子の4つの商店会の連合会の会長になりましたので、その上に区民会議の委員にもなりましたので、それでは、手をつけようかということになりました。

最初びっくりしたんですけれども、一番最初に作業のときの放置自転車が231台あったわけです。それが現在のグラフを見ていただくとわかるんですけれども、3月17日が今最終になっているんですけれども、107台、下のほうは撤去の日です。要するに作業をした次の日なんですけれども、大体同じ時間に私が新丸子の駅周辺を歩きまして台数をいつも調べております。これも随分下がってまいりました。

この1つには、行政側さんの撤去の時間、昔は朝早く撤去していたんですけれども、この撤去の時間をずらしていただいたりしております。これは最初から私は朝の撤去をやっても効果はないと思っておりましたので、行政のほうにも何とかできれば午後の撤去をお願いしたいなと言っていたんですけれども、それはちょっと無理だということで、でも、最近になりまして撤去の時間をちょっとおくらせていただいたり、3月に入りまして自転車対策員という方を新丸子のやはり駅周辺に配置していただきました。そんな関係もござ

いまして、大分放置自転車の数が減ってまいりました。これからももちろんやめることなく一生懸命やっていきたいと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

藤枝委員長 ありがとうございます。皆様のご協力で引き続きこの取り組みに協力をよろしく願いいたします。

6 中原区区民会議中間報告書構成案

藤枝委員長 続きまして、資料6に関係しています。中原区区民会議中間報告書の作成案についてです。区民会議では、年度ごとに区民会議における話し合いや取り組みの内容について市長、区長に報告することになっております。そのための報告書を現在事務局でまとめているので、その辺の細かい説明を事務局、お願いいたします。

事務局 それでは、資料6をごらんください。こちらは報告書の構成案という形で最初のページ、目次という形で示させていただいております。大きなつくりといたしましては、第 1 章という形で区民会議の位置づけですとか審議の流れ、第 2 章で検討テーマ、地域の課題の選定経過など、こちらについてのまとめ、第 3 章においては具体的な審議の内容、こちらのほうをまとめるという形で構成を考えております。

次のページをお開きください。次のページからは、この中の第 2 章の区民会議の一般的な位置づけとか審議の流れについてをまとめたものでございます。こちらは一応案という形で簡単にまとめておりますけれども、このような方でまとめて、第 2 章、第 3 章につきましても同じようなレイアウト、流れで編集してまいりたいと考えております。委員の皆様には大きなイメージという形でお示しさせていただきます。このような形で編集させていただければと思います。

事務局からは以上でございます。

藤枝委員長 どうもありがとうございます。

では、引き続きこの完成をお願いいたします。よろしくどうぞ。

7 報告事項『都市計画マスタープラン小杉駅周辺まちづくり推進地域構想』

藤枝委員長 では次に、この厚い資料です。都市計画マスタープラン小杉駅周辺まちづくり推進地域構想についてです。

市のまちづくり局の都市計画課よりこの地域構想について、主幹の奥澤さんがお見えになっておりますので、よろしく願いいたします。

事務局 ご紹介ありがとうございます。まちづくり局都市計画課の奥澤でございます。よろしく願いいたします。大分長時間のご議論でお疲れだと思います。手短にご説明をさせていただきますと思います。

まず、

資料の確認ですが、今ちょっとご紹介いただきましたが、資料7 - 1として少し厚目のも

のがございます。マスタープランの本編でございます。資料7-2といたしまして、推進地域構想についてということで、概要版のA3サイズのもので1枚、それから資料7-3といたしまして、地域構想、本構想の市民意見を募集させていただいたときの結果についてのA3の紙が1枚、ここまでが本編の資料ということで、あと参考資料ということで、皆様よくご存じだと思いますが、将来構想のリーフレットが1冊、それと、A3サイズの紙で小杉駅周辺地区の開発動向というものが1枚ございます。それと最後に、都市計画マスタープランの概要版のパンフレットというものがございます。参考資料につきましては、まことに申しわけございません。傍聴の方々には部数の関係もありましてお配りをさせていただいておりませんのでご了承いただきたいと思っております。

それでは、非常に短い時間ではございますけれども、今回作成させていただきました小杉駅周辺まちづくりの推進地域構想の概要や策定経過などについて簡単にご説明をさせていただきます。

それでは最初に、資料7-2でございますけれども、A3サイズの紙でございますが、都市計画マスタープラン小杉駅周辺まちづくり推進地域構想についてという表題がついたものについてごらんいただきたいと思っております。

初めに、1番目の概要でございますけれども、本市の都市計画マスタープランは3層構成とさせていただいております、平成19年3月に全体構想と7区の区別構想を策定してございます。今回定める小杉駅周辺のまちづくり推進地域構想というものはこの3層目に当たるものでございまして、最も身近な地域における都市計画の基本方針となるものでございます。

小杉駅周辺地区は、本市の広域拠点といたしまして、JR横須賀線の新駅の設置を初めまして、JR南武線の南側における地区計画区域を中心とした計画的なまちづくりが進められておりますけれども、今後はこれらの地区に加えまして、南武線の北側地区や、あるいはJR南武線南側における大規模工場の跡地等における土地利用の転換などが想定をされているところでございます。

都市計画マスタープランの中原区構想を策定した後に、こうした開発エリアの拡大や機能の高度化、あるいは複合化などに伴いまして、駅周辺地区全体のまちづくりの方向性を示すために、市民の方々の意見を反映させていただきながら、参考資料としてお配りした将来構想について平成20年の2月に策定をさせていただいたところでございます。

今回、マスタープランとしての地域構想を定めることによりまして、将来構想で示したまちづくりの基本方針などを都市計画法上の法律上の上位計画として位置づけるということでございます。

次に、資料の右側をごらんいただきたいと思っております。3といたしまして、これまでの取り組み経過をお示ししてございます。まず、平成20年3月に開催いたしました第36回の都市計画審議会におきまして策定についての諮問をさせていただきました。それとともに、

素案や案の作成に関する審議を学識経験者の方々の委員で構成される市の都市計画のマスタープランの小委員会に付託をしてございます。その後、都市計画マスタープラン小委員会での審議を踏まえまして、素案説明会や素案及び案の縦覧、意見書の募集など、都市計画決定に準じた手続を経た上で、最終的にはことしの2月16日の第41回都市計画審議会の答申を受けたところでございます。

ここで簡単に素案説明会や素案縦覧、案縦覧の実施状況についてご説明させていただきます。

資料7-3でございます。意見募集結果についてちょっとごらんいただきたいと思います。お手数です。素案説明会につきましては平成20年の9月16日でしたが、午後7時から中原区の川崎市総合自治会館で開催させていただきました。47名の方々の参加をいただきました。素案説明会の翌日から10月16日までの30日間、市内13カ所及びホームページで素案の縦覧を行いまして意見書を募集させていただきました。その中で20通86件のご意見をいただいたところでございます。これについて市で意見を29の分類に集約をいたしまして、それぞれに市の考え方をお示しして4つの対応方針を定めたところでございます。このうち対応方針 でありましたが、内容に反映させたものとして挙げさせていただいた3つの分類に取りまとめた意見について素案の修正をさせていただいて、そのほかの意見については既に反映されているということなどから修正には至っておりません。その後、案の縦覧について12月11日から25日までの15日間実施をさせていただいて、あわせて意見募集を行いましたけれども、ここでの意見の提出はございませんでした。

続きまして、小杉駅周辺の推進地域構想の内容でございます。時間も残りございませんので、本編につきましては後ほどごらんをいただくとしまして、この場では目次をもちまして簡単に構成をご説明させていただきたいと思っております。

お手元の資料7-1の本編、厚目のものでございます。それを1枚お開きいただきますと目次になってございます。第1部が策定の趣旨として、先ほどご説明をさせていただきました趣旨や位置づけのほかに、計画の目標期間や活用方法など都市計画マスタープランの概要を記述しております。

第2部が、小杉駅周辺の現状として、統計資料や経年地形図などをもちまして小杉駅周辺の変遷や人口と世帯数、開発動向など6つの項目を掲げております。

そして、第3部でございますが、めざすべき都市像として、まちづくりの基本方針、将来都市整備方針、将来都市構想図をお示しするなど、本地域構想のここが中心となる部分となっております。

次の第4部からが分野別の基本方針として、土地利用、交通体系、都市環境、都市防災、4つの基本方針を取りまとめたところでございます。

最後に、第5部でございますが、計画の実現に向けてということで、まちづくりの推進と評価と見直しの手法や考え方ということについて取りまとめたところでございます。

なお、今回の構想の策定後は、計画に即して地区計画などの法定計画を定めることによりまして、適切な土地利用の規制や誘導などを図る指針として有効に活用させていただきたいと考えております。

今後の予定といたしまして、3月31日に告示をさせていただきます。今、印刷の専門業者さんに発注させていただいておりますけれども、販売をさせていただきます。4月1日から各区役所の売店とか本庁の売店などで、実費で恐縮ですけれども、1部500円なんですけど、販売をさせていただきたいと思っております。また、ホームページのほうでも情報公開をさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。藤枝委員長 奥澤さん、時間がなくて申しわけございませんでした。どうもありがとうございました。

8 その他

藤枝委員長 それでは最後に、その他の報告事項としまして、竹井さんから環境の取り組みとして、地球にいいことプロジェクトの検討状況について報告があります。

竹井副委員長 それでは、資料8で簡単に、準備会として1月29日と2月25日、2回開催しました。基本的には毎月最終水曜日ということで夜6時半からやっております。次回は3月25日、来週ですので、参加できる方はまたお待ちしておりますので、よろしくお願ひします。

進め方としましては、組織をまずつくって何かやるというものではなくて、具体的な活動をやりながら、参加者、団体、ネットワークを広げていくようなことで進めたいなと思っております。あとは全市的な行動計画なんかもありますので、それに沿って区版としての活動をしていきたいと思っております。あと、7月ごろまでをめどに今年度から二、三年の計画みたいなものができればいいなと思っております。

めくっていただいて、2枚目のほうで中原区環境推進事業スケジュール(案)とありますけれども、これは区役所のほうで今考えている来年度の項目でございます。その裏がイメージということで、これから検討していくような中での区役所と市民側との関係とか、あと地球にいいことプロジェクトはどこに位置するのかとか、そんなようなイメージ図をつくっておりますので、見ていただければと思ひます。

1枚目に戻っていただいて、4番ということで具体的な活動案ということで何点か2回の打ち合わせの中で出ておりますが、まだどんどんこんなことをやったらどうかというアイデアを募集しておりますので、私のほうか事務局のほうに申し出ていただければ、みんなで検討させていただきますので、よろしくお願ひします。

いずれにしても、3月25日、お時間がある方はぜひお願ひいたします。

藤枝委員長 ありがとうございます。少しでも取り組んで、ヒートアイランド現象川崎

市ナンバーワンというのは余りうれしくないのでは、何とかここで防ぎたいなと思っております。

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。事務局から連絡事項がありましたらどうぞ。

事務局 それでは、事務局から連絡事項ということで、資料9、こちらをちょっとごらんください。こちらは第2期中原区区民会議のスケジュールという形でお示したものでございます。網かけの部分はもう既に終わっている部分ですが、来年度、21年度につきまして、区民会議、この本会議4回、それから専門部会でございます運営部会、課題調査部会、それから協働推進事業検討部会、一応こちらにお示ししてあるような大まかなスケジュールで進めさせていただきたいと考えております。正式な日程等はまた追ってお知らせいたしますが、皆様方、予定に入れておいていただければと思います。

それから、区民会議につきましては、右下のほうにございますけれども、最終的に市長と区長への報告、また、広く市民の方に知っていただくという形で市民報告会というものを予定しておりますので、あわせてご承知おきいただければと思います。

それから、この表の中ほどの一番下に網かけで21年の5月20日という形で7区区民会議交流会というものを記載させていただいております。こちらにつきましては、7区の区民会議の委員の方にお集まりいただいて意見交換を行う交流会という形を計画しております。参加者につきましては、委員長、副委員長を含めまして各3名程度ということになっておりますので、委員長、副委員長にご出席いただければと事務局では考えておりますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、よろしく願いいたします。

それから、連絡事項として最後になりますけれども、本日、課題調査部会の部会員に選任されました大下委員、佐野委員、杉野委員、それから富岡委員、内藤委員、村山委員、それから課題調査部会の部会長でございます竹井副委員長、それから吉房委員につきましては、課題調査部会の日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、終了後、この会場の向かい側の504会議室、こちらのほうへお集まりいただきますようお願いいたします。連絡事項は以上でございます。

藤枝委員長 ありがとうございます。皆様のご協力で円滑な議事を進めることができましたことを副委員長ともどもお礼を申し上げます。また、ゲストでおいでいただきました原さん、遠藤さん、武藤先生にはありがとうございました。

9 閉会

藤枝委員長 では、これで第4回の区民会議を閉会いたします。ありがとうございました。

午後7時43分 閉会